令和８年度（令和９年度採用）

社会福祉法人清須市社会福祉協議会正規職員採用候補者試験実施要項

令和９年４月１日採用の社会福祉法人清須市社会福祉協議会正規職員採用候補者試験を次のとおり実施します。

１　職種・人員及び受験資格

職種	採用予定人員	受験資格
総合職	若干名	●大学、短大、専門学校、高専を卒業又は来春卒業見込みの方 ●地域福祉の推進に意欲のある方 （保健師、正看護師、社会福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員のいずれかの資格のある方又は来春取得見込みの方。）

※　短大には、学校教育法による専修学校専門課程のうち、修学年限が２年以上であり、かつ、１，６００時間以上の授業の履修を義務付けているものを含みます。

※　次のいずれかに該当する方は受験できません。

○　禁錮以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

○　日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※　受験資格の有無、提出書類の記載事項に不正があったときは、合格を取り消す場合があります。

※　受験資格の学歴において、採用日前日までに大学、短大又は高専を卒業できない場合は、内定を取り消します。

２　受験の手続

①　受付期間等

ア　令和８年１１月１６日（月）から１２月１４日（月）まで

受付時間は、月曜日から金曜日までの午前８時３０分から午後５時１５分までです。

イ　申込書類は、郵送でも受け付けます。ただし、１２月１４日（月）午後５時１５分必着です。

②　受付場所

社会福祉法人清須市社会福祉協議会総務地域課総務係

清須市一場古城６０４番地１５（清洲総合福祉センター内）

③　申込書類の郵送先

〒４５２－０９３１　清須市一場古城６０４番地１５

社会福祉法人清須市社会福祉協議会総務地域課総務係職員採用担当宛て

④　試験実施要項及び申込書兼履歴書【指定様式】の入手方法

ア　試験実施要項及び申込書兼履歴書【指定様式】は、前記「②　受付場所」と同じ場所で配布します。

イ　社会福祉法人清須市社会福祉協議会ホームページ（URL　http://www.kiyosu-shakyo.com/）からダウンロードできます。

⑤　申込書類

ア　令和８年度（令和９年度採用）社会福祉法人清須市社会福祉協議会正規職員採用候補者試験申込書兼履歴書【指定様式】

イ　成績証明書

ウ　卒業証明書（卒業見込みの場合は、卒業見込証明書）

エ　保健師、正看護師、社会福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員のいずれかの資格の取得を所持している方は、証明する書類の写し（取得見込みの場合は、取得見込み証明書）

⑥　注意事項

ア　申込書類の郵送料金に不足があった場合は、申込みを受け付けないため、料金不足にならないように注意してください。

イ　申込書類に記載上の不備や不足する書類などがある場合には、申込みを受け付けない場合がありますので注意してください。

ウ　申込書類は返却しません。

３　採用試験

書類選考を行った上で、採用試験を実施します。

①　書類選考

受付期間終了後に書類選考を行い、１２月１８日（金）までに、申込者全員に書類選考結果を発送し、書類選考通過者には受験票を同封します。

なお、書類選考結果の問合せには応じませんが、１２月２３日（水）までに書類選考結果が届かない場合は、総務地域課総務係職員採用担当までお問い合わせください。

②　採用試験

ア　日時

令和９年１月８日（金）　午前９時から正午まで

イ　試験会場

清洲総合福祉センター（清須市一場古城６０４番地１５）

ウ　受付時間

午前８時３０分から午前８時５０分まで

エ　採用試験の内容等

適性検査、小論文、面接	午前９時から正午まで

オ　採用試験当日の持参品

㋐　受験票

㋑　一般筆記用具（ＨＢの鉛筆（５本程度を推奨）及び消しゴムは必ず持参してください。）

カ　試験会場までの交通手段

試験会場には、受験者用の駐車スペースはありません。徒歩、自転車又は公共交通機関などを利用して、自家用車は利用しないでください。

キ　採用試験の合格発表

令和９年１月１５日（金）までに、採用試験受験者全員に発送します。

なお、合否の問合せには応じませんが、１月２０日（水）までに合否通知が届かない場合は、総務地域課総務係職員採用担当までお問い合わせください。

４　勤務条件（令和８年４月現在）

①　給与

初任給（基本給＋地域手当）は次のとおりです。ただし、前歴がある場合などは加算があります。

大学卒	短大・高専卒
２５６，６０８円（地域手当含む）	２４０，４０８円（地域手当含む）

②　諸手当

扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等がそれぞれの条件に応じて支給されます。

③　勤務場所

清須市内の社会福祉法人清須市社会福祉協議会事務所等

④　勤務時間

休憩時間を除き１日７時間４５分、１週３８時間４５分で、原則として、午前８時３０分から午後５時１５分までです。（所属部署により異なります。）

⑤　休日

原則として、土曜日、日曜日、祝日及び年末年始（１２月２９日から１月３日まで。）

（所属部署により異なります。）

⑥　休暇

年次有給休暇（年間２０日。ただし、４月入社は年の途中のため１５日。）、病気休暇のほか、ボランティア休暇、夏季休暇、結婚休暇、産前産後休暇、子の看護休暇、介護休暇、生理休暇、不妊治療休暇等の特別休暇制度があります。

⑦　その他

育児休業、介護休業、育児・介護短時間勤務等の制度などがあります。

５　問合せ先

社会福祉法人清須市社会福祉協議会　総務地域課総務係　職員採用担当（柴垣・松岡）
〒４５２－０９３１　清須市一場古城６０４番地１５（清洲総合福祉センター内）
電　　話　　０５２－４０１－００３１
ファクシミリ　　０５２－４０１－００３２
電子メール　　soumu@kiyosu-shakyo.com